

# 平成27年度 那珂川町社会福祉協議会 事業計画

## 【 目 標 】

『共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせる ふくしのまち』

## 【 基本方針 】

我が国の経済状況は、徐々に上向いているものの、中小企業や小規模事業者、地方には未だ波及しておらず、景気回復の実感がないまま、昨年4月の消費税増税が私達の日常生活に重大な影響を与えております。

また、国や地方自治体は少子・高齢化により社会保障関係費が増大する中で、予算の重点化や効率化を推進するとともに、歳出抑制のため、義務的経費等を含めた聖域なき見直しが行われており、その影響は本会においても例外ではなく、運営費補助金不足は深刻であり、自主財源の安定的な確保等が重大な課題であり、社会福祉法人として組織・経営基盤の強化に迫られています。

このような社会情勢の中でも、少子・高齢化や孤立死、核家族化や虐待等の福祉的課題は山積しており、那珂川町の「福祉」を推進するための「地域福祉計画（行政計画）」と「地域福祉活動計画（民間活動計画）」に沿って、行政区や関係団体並びにボランティア等と協働しながら、「共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせるふくしのまち」の目標のもと、地域の特性を踏まえた福祉サービスを総合的に展開していきます。

更に、地域福祉を支える重要な柱であるボランティアを育てるため、小・中学校や高等学校等での福祉教育の振興やボランティアセンター機能の充実を図り、各種講座の開催や情報の提供、ボランティア団体・活動への支援等を通して、住民の皆さんのボランティア活動への理解と関心をより一層高めていきます。

介護・障害福祉サービス事業については、4月より介護報酬が引き下げられるが、利用率の向上と介護報酬の加算を上手に活用し安定した経営に努めるとともに、相談支援事業を新規で実施いたします。また、研修等による職員の資質・専門性の向上を図り、質の高いサービスを提供していきます。

社会福祉協議会は、これらの基本方針のもと、次の5点を重点目標として事業を実施していきます。

## 【重点項目】

### I. 組織・財務基盤の強化

社会福祉協議会の各種事業を効果的に実施するため、執行機関である理事会や議決機関である評議員会等の組織基盤の強化を図ります。

また、独自事業を展開するため、自主財源を確保し安定した財政基盤の確立に努めます。

### II. 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画に沿って、「共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせるふくしのまち」をめざして、行政区や関係団体並びにボランティア等と協働しながら、福祉サービスを総合的に展開していきます。

### III. 福祉教育活動の振興

誰もが安心して暮らせるふくしのまちの実現をめざして、家庭や学校、地域が一体となった福祉啓発の機会をつくり、地域住民への福祉の理解と関心を高め、福祉教育の振興を図ります。

### IV. ボランティア活動の推進

ボランティア活動へのきっかけづくりや人材の育成、情報提供等のボランティアセンター機能の充実を図り、共に支え合う地域社会の実現をめざします。

### V. 介護サービス事業の充実

在宅での生活を支えるために、必要なサービスを必要なときに利用できる体制を整備し、質の高いサービスを提供していきます。

## 【事業内容】

番号	事業名	財源内訳						
		自主				補助		委託
1	組織・財務基盤の強化	会	寄	会単	他	町		
<p><b>(1) 法人運営の基盤整備と経営体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正副会長及び常務理事による3役会議の開催</li> <li>・ 理事会並びに評議員会の定期開催（年3回以上）</li> <li>・ 監査（内部・外部）の実施</li> <li>・ 理事並びに評議員、監事研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>法人運営、高齢者や障がい者福祉制度等に関する研修会</li> <li>先進地への視察研修</li> </ul> </li> <li>・ 各種法令に基づく諸規程の整備及び適宜改正</li> <li>・ 情報公開への適切な対応、個人情報保護法に基づく情報管理体制の構築</li> <li>・ 本所及び支所機能の見直しの検討</li> <li>・ 職員の適正配置及び将来計画の検討</li> <li>・ 介護サービス事業の経営の健全化 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の適正規模や拡充等を検討</li> <li>県や県社協等が主催する研修会への参加</li> </ul> </li> </ul>								
<p><b>(2) 財務基盤の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員会費制度の周知徹底、会員の増強 <ul style="list-style-type: none"> <li>強化月間（7月）の周知徹底（広報誌、ホームページ活用）</li> <li>賛助会員（個人）並びに特別会員（事業所等）の会員確保</li> <li>年間を通して会員募集の実施</li> </ul> </li> <li>・ 共同募金事業の実施による事業費の確保</li> <li>・ 福祉振興基金の造成 <ul style="list-style-type: none"> <li>基金設置の周知、寄付金の確保</li> <li>確実かつ有利な運用法の検討</li> </ul> </li> <li>・ 寄付金の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉振興基金への積立</li> <li>福祉金庫（小口貸付）及び善意銀行（困窮者援助）への活用</li> <li>地域福祉活動への活用</li> </ul> </li> <li>・ 介護サービス事業の経営の健全化（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の適正規模や拡充等を検討</li> <li>県や県社協等が主催する研修会への参加</li> </ul> </li> </ul>								

番号	事業名	財源内訳							
		自主				補助		委託	
2	地域福祉活動の推進	会	寄	事収	他	町	県社	町	県社
<p><b>(1) 広報・啓発活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌「ふくしなかがわ」の発行（共同募金事業で4回分発行） 定期号：年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）発行 臨時号：不定期発行</li> <li>・ ホームページの公開・更新（随時） <a href="http://nakagawa.syakyo.com/">http://nakagawa.syakyo.com/</a> ブログ・twitter</li> <li>・ 町広報誌・有線テレビを活用した広報</li> <li>・ 啓発活動用のリーフレットやハンドブック等の作成 社協の事業が分かるリーフレット 福祉教育ハンドブック</li> </ul>									
<p><b>(2) 総合相談体制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談受付の常設</li> <li>・ 心配ごと相談の実施 月2回（第1・第3水曜日）</li> <li>・ 専門相談の実施 無料法律相談 年4回（6月・9月・12月・3月） 介護相談 随時</li> <li>・ 他の相談機関・公的機関等との連携</li> </ul>									
<p><b>(3) 子育て支援事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産祝い品贈呈 チャイルドシート購入費用の一部を助成</li> <li>・ 子育て広場（馬頭総合福祉センター内） 交流・集いの場所、子育てに関する情報の提供 対象：乳幼児とその保護者</li> <li>・ 交通安全傘配付（共同募金事業で実施） 新入学児童</li> </ul>									
<p><b>(4) ひとり親家庭支援事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入学児童祝い品贈呈事業 小学校・中学校への入学に際して、体操着等の購入費用の一部を助成 ※ 那珂川町の就学援助費支給対象外の方</li> <li>・ ひとり親家庭招待事業（共同募金事業で実施） 年1回</li> <li>・ 母子寡婦団体等への助成</li> </ul>									



## (5) 高齢者支援事業の推進

- ・ ふれあい・いきいきサロンの実施  
レクリエーションや季節の行事、日帰り旅行等
- ・ 給食宅配サービスの実施 各地区 月2回
- ・ 福祉タクシー券の助成（詳細な要件あり）  
通院に公共交通機関が利用できない方  
500円/枚を距離（3段階）に応じて交付
- ・ 訪問理容サービス 年4枚交付（最大）
- ・ 高齢者団体への助成（共同募金事業で実施）



## (6) 障がい者(児)支援事業の推進

- ・ 日中一時支援事業の実施  
日中における活動の場の提供  
対象：在宅の障がい者(児)
- ・ 福祉タクシー券の助成（再掲）
- ・ 訪問理容サービス 年4枚交付（再掲）
- ・ 福祉機器貸出（有料） ベッド、車イス、シルバーカー
- ・ 福祉車両貸出 燃料費のみ実費負担
- ・ 在宅障がい者(児)招待事業（共同募金事業で実施） 年1回
- ・ 障がい者(児)団体への助成（共同募金事業で実施）



## (7) 低所得世帯等支援事業の推進


- ・ 生活福祉資金貸付制度（県社協受託事業）
- ・ 福祉金庫貸付  
生活資金及び災害資金の小口貸付  
対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）
- ・ 善意銀行払出  
日常生活に困っている世帯に対して、金銭及び物品等の払出を行う。  
対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）及び行路人

## (8) 地域安心確保ネットワーク事業の推進

- ・ 地域福祉活動計画に沿った事業の企画・立案及び実施
- ・ 地域福祉活動計画の見直し（第2期計画策定）
- ・ 総合相談体制の整備、他の相談機関・公的機関等との連携（再掲）
- ・ 地域要援護者見守り事業  
安心キット設置事業  
見守り事業  
乳酸飲料宅配による見守り  
対象：高齢者や障がい者等の要援護者



番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
3	福祉教育活動の推進	共募	会				
<p><b>(1) 福祉体験学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校等への出前講座（小・中学生対象）</li> <li>総合福祉センターへの来所講座（小・中学生対象）</li> </ul>							
<p><b>(2) ボランティア活動普及事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内の全小中校への助成（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 4 校</li> <li>中学校 2 校</li> </ul> </li> <li>町内の高等学校への助成（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校 1 校</li> </ul> </li> </ul>							
							
<p><b>(3) 高齢者と子どもとの交流事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内の全保育園並びに幼稚園への助成（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園 4 園</li> <li>幼稚園 2 園</li> </ul> </li> </ul>							
<p><b>(4) 福祉啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉まつりの開催（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉・介護相談及び体験（福祉機器体験）、団体活動PRコーナー</li> <li>ボランティア活動普及事業協力校による展示 等</li> </ul> </li> </ul>							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
4	ボランティア活動の推進	会					
<p><b>(1) ボランティアセンター事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録及び斡旋、情報の提供</li> <li>各種講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアサマースクール</li> <li>ボランティア養成講座等</li> </ul> </li> <li>福祉まつりの開催（再掲）</li> <li>地域ボランティア活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>行政区等の地域でのボランティア活動</li> </ul> </li> </ul>							
							

## (2) ボランティア保険の加入促進・手続

- ・ ボランティア活動保険  
対象：ボランティア個人並びに団体等
- ・ ボランティア行事用保険  
対象：社協並びにボランティア団体主催行事

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
5	介護・障害者福祉 サービス事業の充実	介収	障収			町	
<p><u>(1) 訪問介護事業（ホームヘルプ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人員の適正配置 サービス提供責任者（介護福祉士） ホームヘルパー（2級以上）</li><li>・ 訪問介護の充実強化（介護保険法）</li><li>・ 予防訪問介護の実施（介護保険法）</li><li>・ 居宅介護等の実施（障害者総合支援法）</li><li>・ 生活支援ホームヘルパー派遣の実施（町委託事業） 資質向上のための研修会 県や県社協等が主催する研修会への参加 事業所内自主研修会の実施</li></ul>							
<p><u>(2) 通所介護事業（デイサービス）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人員の適正配置 生活相談員（社会福祉主事） 看護師 介助員（介護福祉士やホームヘルパー2級）</li><li>・ 通所介護の充実強化（介護保険法）</li><li>・ 予防通所介護の実施（介護保険法）</li><li>・ 資質向上のための研修会 県や県社協等が主催する研修会への参加 制度の改正に伴う勉強会 事業所内自主研修会の実施</li></ul>							

### (3) 居宅介護支援事業（ケアプラン）



- ・ 人員の適正配置  
    管理者（介護支援専門員と兼務）  
    主任介護支援専門員、介護支援専門員
- ・ 居宅介護支援の充実強化（介護保険法）
- ・ 資質向上のための研修会  
    更新・専門（Ⅰ・Ⅱ）研修、主任介護支援専門員研修  
    県や県社協等が主催する研修会への参加  
    制度の改正に伴う勉強会

### (4) 障害者相談支援事業

- ・ 人員の適正配置  
    相談支援員
- ・ 相談支援事業の実施（障害者総合支援法）  
    サービス利用支援  
    地域移行、地域定着支援
- ・ 資質向上のための研修会

番号	事業名	財源内訳			
		自主		補助	委託
				町	県社
6	受託事業の適正運営				
<u>(1) 生活福祉資金貸付制度（再掲）</u>					
・ 相談及び受付業務 貸付に関する相談への対応、借入申込書等に関する書類の交付、受付等					
・ 償還の督促 借受人並びに担当民生児童委員への関係書類の通知					
<u>(2) 生活支援ホームヘルパー派遣事業（再掲）</u>					
・ 介護保険外（自立）の対象者へのホームヘルパー派遣					
<u>(3) 馬頭総合福祉センター管理運営事業</u>					
・ 受付等に関する業務 施設の利用受付及び案内や説明、鍵の開閉等					
・ 環境衛生に関する業務 利用者が快適に施設を利用するための清掃等					
・ 設備・機器類に関する業務等 設備・機器類の日常的な点検等					



番号	事業名	財源内訳		
		自主	補助	委託
7	共同募金事業の推進	共募		
<p><b>(1) 共同募金運動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>募金運動の実施</li> <li>住民や事業所（法人・商店）への周知徹底</li> </ul>				
<p><b>(2) 共同募金配分金事業の適正実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>小地域サロン事業</li> <li>高齢者団体への助成等</li> </ul> </li> <li>児童・青少年福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉絵画展事業</li> <li>ボランティア活動普及事業（再掲）</li> <li>高齢者と子どもの交流事業（再掲）等</li> </ul> </li> <li>障がい者（児）福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅障がい者（児）招待事業（再掲）</li> <li>障がい者団体への助成等</li> </ul> </li> <li>住民全般福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉まつりの開催（再掲）</li> <li>広報誌「ふくしなかがわ」の発行（再掲）</li> <li>多世代交流活動等</li> </ul> </li> </ul>				
				
				

番号	事業名	財源内訳		
		自主	補助	委託
8	日本赤十字社事業の推進	日赤		
<p><b>(1) 社員増強運動と社費（社資）募集の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社費（社資）募集の推進と社員制度の周知徹底</li> </ul>				
<p><b>(2) 救急法等講習会の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急法等講習会の推進と周知徹底</li> </ul>				
<p><b>(3) 災害救援物資の交付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害や火災等の被害者への救援物資の交付</li> </ul>				